

令和6年度第2回中国地方整備局事業評価監視委員会

日 時：令和6年12月4日（水）13：30～18：00

場 所：中国地方整備局・建政部3階会議室

—— 議 事 録 ——

再評価対象事業

【一般国道9号 北条道路】

◎ 伊藤 委員

事業期間について、いつまで延長するのかが資料ではよく分からないので教えてほしい。
また、延長理由についても説明がなかったと思うのでお願いしたい。

○ 高橋 倉吉河川国道事務所長

事業期間につきましては、事業期間が10年から13年となり、3年延びております。

理由につきましては、地中障害物が出現しており深度的にも浅い所ではなく、地中5m地点やさらに深い所から出現してきているため、取り除かないと次のステップである地盤対策の施工ができないことが、工程が遅れた要因となっております。

◎ 伊藤 委員

施工箇所は北条砂丘ともいわれているような箇所でもあり、軟弱地盤対策の追加施工が必要であり、事業期間が延びているという理解でよろしいか。

○ 高橋 倉吉河川国道事務所長

そのとおりです。

◎ 氏原 委員

コスト縮減について、人道ボックス設置をとりやめるということだったが、設置箇所周辺に集落はどの程度あるのか。

○ 高橋 倉吉河川国道事務所長

人道ボックスを設置予定だった箇所は、周辺に集落は多くありませんが、利用されている状況です。

近傍に代替機能がありますので、少し迂回をしてもらうことになりますが、地域の方々にはご納得いただいております。

◎ 氏原 委員

コスト縮減を行う為、必要なものを無理矢理廃止することとなっていないか疑問に思ったため確認させていただいた。

○ 高橋 倉吉河川国道事務所長

地元調整の結果、ボックスを無くしてもよいという事でしたので計画を変更しております。コスト削減は重要な取組と考えており、資料として記載しているところです。

◎ 藤原 委員

増額の要因として土質改良の追加の金額が凄く大きいですが、その理由は当初計画では近傍から土を盛ってくる予定だったものが、非常に遠方から持ってこないといけなくなってしまう、トラック等への積み荷作業が増えたことにより、増額しているという理解でよいのか。

また、当初計画時と比べ、現地地質状況がそれほど大きく違っていたのか。

○ 高橋 倉吉河川国道事務所長

当初より、盛土が多い事業のため、土砂の確保方法についてはしっかり検討して参りました。

基本的に県等の他事業から搬入してもらう予定でしたが、事業調整が当初予定どおりに進まずに、当方が土砂を受け取りに行く必要が生じるなどしたため、運搬費が増えているというところです。

◎ 藤原 委員

土質改良について、シルト分というのはどのようなものか。

○ 高橋 倉吉河川国道事務所長

砂と粘土の中間くらいのもので理解いただければ問題ないかと思います。

砂であれば盛土に使用できますが、シルトは粘土との中間になるので、土質試験を行い、盛土材としてそのまま使用できないという結果が出たため、土質改良を行ったものです。

◎ 藤原 委員

それは持ってこないと分からないのでしょうか。それともその土しか調達することができなかったため仕方がないということでしょうか。

○ 高橋 倉吉河川国道事務所長

調達できる現場の土が、土質改良が必要だったということになります。

◎ 藤原 委員

127億円の増額は、かなり大きな金額ですので詳細に確認させていただいた。

◎ 進士 委員長

事業期間が3年延びるとのことだが、もう少しスピードアップをすることは出来ないのでしょうか。

○ 高橋 倉吉河川国道事務所長

地域の皆様からもそういった声を聞いておりますので、1日でも早く完成できるよう努めて参ります。

◎ 山口 委員

地中障害物の分布について、明確に把握できているのか。

○ 高橋 倉吉河川国道事務所長

該当箇所については、木の根っこなどが溜まりやすい地形になっていることを確認しております。

一方でこういった自然物だけではなく、瓦礫のような人工物も確認がされており、それらも含めた障害物の分布については、現在調査中です。

◎ 山口 委員

調査を進めれば範囲が増える可能性もあるということか。

○ 高橋 倉吉河川国道事務所長

分布範囲は概ね絞れており、それを想定して事業費を積み上げております。

◎ 進士 委員長

本事業について、当委員会としては「継続」という対応方針（原案）は妥当と判断する。

再評価対象事業

【一般国道2号 岡山倉敷立体（I期）】

◎ 進士 委員長

新たに立体部を追加しなければいけないという説明が分かりにくいかなと思いましたが、もう少し分かるように説明いただきたい。

○ 樋口 岡山国道事務所長

倉敷市の事業である生坂二日市線と二日市曾根線が新たに事業化されたため、それに伴い国道2号との接続箇所の計画変更を行ったものになります。

生坂二日市線の交差点部を立体交差構造にすることで、国道2号から立体交差の下を通行して右折できるようになり、交通が円滑になるように変更しております。

◎ 進士 委員長

市道の整備計画はどうなっているか。

○ 樋口 岡山国道事務所長

同時に整備していくこととなります。

◎ 氏原 委員

126億円の増額は、その他の立体箇所の事業費と比べてどの程度となるのか。

○ 樋口 岡山国道事務所長

おおよそですが、1箇所100億円程度で当初計画していたので、物価上昇も考慮しますと、126億円というのは他箇所と同程度の金額だと考えております。

◎ 進士 委員

今回のように新しい立体交差部を造ろうとした時、再度調査をした結果、当初予定していた構造や施工方法等の変更はあり得るのか。

また、そういった調査は完了していて、コストがどの程度掛かるかは把握出来ているのか。

○ 樋口 岡山国道事務所長

事業化時点では現地調査は出来ていないため、概算で事業化を行います。事業化した後に現地に入り、地質調査等を進めて構造物の形状等を決定していく形となります。

そのため、予測できない不確定の事象が起きるケースもあり、その時は事業費が増える場合もございます。

ただ、設計を行う中でコスト削減は意識をして設計を進めていくよう取り組んでいるところです。

◎ 進士 委員長

本事業について、当委員会としては「継続」という対応方針（原案）は妥当と判断する。

再評価対象事業

【一般国道2号 玉島・笠岡道路（Ⅱ期）】

【一般国道2号 笠岡バイパス】

◎ 谷口 委員

笠岡バイパスについては昭和63年に着手以降、かなり時間がかかっているように見受けられるが、何か理由があるのか。

○ 樋口 岡山国道事務所長

昭和63年事業化時は、平面バイパスのような形で事業を進めており、平成7年頃に当時の地域高規格道路という概念に基づき事業計画の見直しを行っているところです。

側道整備や道の駅笠岡ベイファーム等を併せ、ネットワーク構築しながら倉敷市内側より事業の方を進めている状況です。

ご指摘のとおりかなり時間が経過しておりますが、社会情勢の変化などによる計画変更等あるなかで、事業を進めているということをご理解いただければと考えております。

◎ 進士 委員長

本事業について、当委員会としては「継続」という対応方針（原案）は妥当と判断する。

再評価対象事業

【一般国道１８０号 岡山環状南道路】

◎ 進士 委員長

今回の施工箇所は地盤が非常に軟らかい箇所だと理解しているが、そういった箇所に今回の５５０ｔクレーンのような高重量の機械を持ち込んだ場合、地盤が耐えられないというようなことはないのか。

○ 樋口 岡山国道事務所長

施工箇所は軟弱地盤になりますので、側道も含め全断面土質改良を行っておりまして、その上に敷き鉄板等の配慮をして施工機械を設置しています。

◎ 進士 委員長

本事業について、当委員会としては「継続」という対応方針（原案）は妥当と判断する。

再評価対象事業

【一般国道９号 三隅益田道路】

◎ 進士 委員長

盛土に適さないということは、施工直前に判明したのか。

○ 中野 浜田河川国道事務所長

そのとおりです。

盛土予定箇所は木々が生えており、調査を行うためには伐採をする必要がある関係上、直前に判明したところです。

◎ 進士 委員長

軟弱地盤対策の具体的な工法は何を想定しているのか。

○ 中野 浜田河川国道事務所長

中層混合処理工法という、石灰と土を攪拌して固める工法を想定しています。

◎ 藤原 委員

アルカリ土壌対応の緑化対策は何を行ったのか。

○ 中野 浜田河川国道事務所長

アルカリ土壌対策については、アルカリに強い植物を使用して植生を行っております。

◎ 氏原 委員

中硬岩の切土について、地元住民の合意が得られず発破工法を変更したとのことだが、プロセスを教えてください。

○ 中野 浜田河川国道事務所長

トンネル工事が切土工事の前に施工されており、地元住民の方はその際の振動や低周波を経験されており、さらに近い場所で発破を行うことに対して承諾が得られなかったところです。

◎ 氏原 委員

当然事前説明等はされていると思いますが、その説明に問題があったわけではないか。

○ 中野 浜田河川国道事務所長

トンネル工事の説明ではそこまでの振動であるということは想定していなかったところです。

トンネル坑口には防音壁等を設置して対策を行っていましたが、実際には地質的な特性から共振の様なものがあり、一番近い40m程度離れた家屋では、家の壁にひびが発生しており、事業損失補償も行っております。

◎ 氏原 委員

了解。

◎ 進士 委員長

一般的には家屋に振動計を設置して、測定を行い、実際の振動の確認は行われていると思います。

そのため想定以上の振動が伝わっているということは確認できるのではないかと類推しますが、トンネル施工時の振動の伝わり方は、距離が離れていても近くにあっても変化する場合があります、判断が難しいところだと思います。

◎ 進士 委員長

本事業について、当委員会としては「継続」という対応方針（原案）は妥当と判断する。

再評価対象事業

【一般国道183号 鍵掛峠道路】

◎ 氏原 委員

湧水によって近傍の浄水場の水位が低下したという問題について、これはトンネル施工との明確な因果関係等があるのか。

○ 北木 三次河川国道事務所長

トンネル湧水発生と同時期に三坂浄水場の井戸水も水位低下を確認しており、水質分析を実施し、比較を行いました。イオン分析結果も一致しており、トンネル施工の影響であると認識しております。

◎ 氏原 委員

トンネル湧水対応に関するコスト増加要因として現在は1億円としているが、対処療法にしかならず、長期的に見ると問題が残るように見受けられるが如何か。

○ 北木 三次河川国道事務所長

現在、トンネル掘削を再開しておりますが、水位低下速度はかなり落ちている状況です。

しかし、井戸水の低下傾向が解消した訳ではなく、現在も緩やかに低下をしている状況です。

今後、取水出来なくなる場合も想定して、代替の水源確保の調査を行っており、揚水量等の確認は終わっているところです。現在の井戸からの取水に支障が出た場合は、代替井戸の方に切り替えて供給が行えるよう今後関係機関と協議を進めていくよう考えております。

◎ 氏原 委員

それらについては今後のコスト増の要因となるのか。それとも今回の増額に含まれているのか。若しくは別事業として考えるべきなのか。

○ 北木 三次河川国道事務所長

今回の事業費増額には、代替井戸の費用は計上しておりません。

事象を確認し、井戸への影響もふまえた上で、対策が必要だと判断した場合は、対策を講じていきたいと考えております。

◎ 藤原 委員

三坂浄水場を利用しているのは何世帯数か。

○ 北木 三次河川国道事務所長

世帯数は64件です。

◎ 藤原 委員

湧水はどこの川に流しているか。

○ 北木 三次河川国道事務所長

濁水処理を行い、日野川水系の支川へ流しています。

◎ 藤原 委員

本来であれば三坂浄水場に流れるべきだった水が、トンネル側へ来ているという認識で良いか。

○ 北木 三次河川国道事務所長

そのとおりです。

◎ 藤原 委員

当初から分からなかったのか。

○ 北木 三次河川国道事務所長

当初時点では分かりませんでした。

弾性波探査等も実施し、想定湧水量も算出して事業を進めたところだが、想定を10倍以上上回る湧水が発生している状況です。

◎ 進士 委員長

とても不思議な状況だと思っている。

三坂浄水場の位置と突発湧水の発生箇所は違う地質と見受けられるのに水位が低下しているので、恐らく施工業者や事務所の方も含めて不思議だと感じられたのではないかと思います。

○ 北木 三次河川国道事務所長

湧水発生箇所から浄水場までは約1.7km離れており、県境も山の尾根も超えた箇所で発生しているというところで、発生直後は因果関係ないだろうと考えて調査を始めたが、近隣に影響を及ぼすような工事もなく、水質調査の結果も含めて、トンネル工事以外に影響を及ぼす事象がないということで判断をしているところです。

◎ 進士 委員長

広島県側から掘進を行う工事の突発湧水は問題ないか。

○ 北木 三次河川国道事務所長

広島県側の工事についても浄水場の近くで施工しているときは水位低下がありましたが、取水に影響するほどではなかったです。

現在は三坂浄水場から離れた位置で施工を行っています。

◎ 進士 委員長

残りの施工延長はどれくらいか。

○ 北木 三次河川国道事務所長

鳥取県側及び広島県側で概ね1.7kmずつの工事になりますが、残り鳥取県側で約500m、広島県側で約100mです。

覆工及びインバートの施工が残っております。

◎ 進士 委員長

本事業について、当委員会としては「継続」という対応方針（原案）は妥当と判断する。

再評価対象事業

【皆生海岸直轄海岸保全施設整備事業】

◎ 伊藤 委員

近年、勢力が大きい台風が山陰地方に上陸やら、強い寒波が襲来する機会が増えている気がするが、そのようなことはあるか。

○ 菅野 日野川河川事務所長

P6 の被災状況の表を見ていただきますと、近年、冬期の波浪が強くなっており、冬期風浪による侵食の影響が顕著に見られる状況です。

◎ 伊藤 委員

過去と比べて気象状況が変わっているので、継続的に対策を実施いただきたい。

◎ 進士 委員長

離岸堤や人工リーフにより砂浜が成長して、保全効果があることは分かるが、施設の耐用年数はどの程度か。

○ 菅野 日野川河川事務所長

耐用年数の一つの目安としては50年程度ですが、地形条件等により施設が保つ期間に差はあると考えており、適切なタイミングで健全度の評価を行っています。

◎ 氏原 委員

社会的割引率については、現在4%を用いて算出されていますが、P22に参考値として1%及び2%での算出結果も掲載されており、社会的割引率の値により算出結果が大きく変わってくるため、どのように捉えれば良いか教えていただきたい。

○ 林 局長

社会的割引率について様々な議論がある中で、現在は4%で使用しているところですが、現実の利率を見ればもっと低い方が社会にあっているのではというような意見や、今後利率が上がっていく可能性もあるのでそれに併せるべきではといった意見もいただいているところです。どの値にするかというのを理屈で決めるのも難しい状況ですが、今まで4%で実施してきたところを1%や2%の算出結果も参考に算出することとしたところです。

今後も様々な議論を進めていく中で、社会情勢等について考慮した検討がされていくものと考えております。

◎ 進士 委員長

本事業について、当委員会としては「継続」という対応方針（原案）は妥当と判断する。

再評価対象事業

【広島港ふ頭再編改良事業】

【広島港出島地区国際海上コンテナターミナル整備事業】

◎ 氏原 委員

広島港ふ頭再編改良事業について、説明の中で場合によっては部分供用を行うといった話があったが、今回の B/C はそれを含んだものか。

○ 小倉 広島港湾空港事務所長

部分供用については、現時点において可能性の話ですので、B/C には考慮していません。

◎ 野北 委員

広島港ふ頭再編改良事業について、供用が遅れるということは、便益が得られるのがそれだけ遅くなるわけで、経費削減のために作業船や建設機械の利用計画を見直す場合があるとしたら、工程と総合的な検討をするべきと思うが如何か。

○ 小倉 広島港湾空港事務所長

工事発注をする際は最も近くて安いところ、若しくは最小限のスペックのものを安く手配する計画で基本的に発注を行っているところですが、想定した作業船が使用できない場合、事業効果の早期発現のために、より大きなスペックのものを手配して工事を進めています。

我々としては、効果の早期発現に向けて事業を推進して参りたいと考えております。

◎ 伊藤 委員

広島港ふ頭再編改良事業について、宇品側岸壁の機能強化を行うとのことで、工場は仁保側にあると思うが、仁保・宇品の岸壁の利用する想定について教えてほしい。

○ 小倉 広島港湾空港事務所長

仁保側の岸壁についても引き続き利用されると想定しています。

宇品側の岸壁については、12m化が実施されることにより満載での輸送が可能となり、輸送コストが下がることから、仁保側の工場から宇品側の岸壁へ陸送して積み出すことを想定しています。

◎ 谷口 委員

広島港出島地区国際海上コンテナターミナル整備事業について、費用便益の計算の中で、ターミナルのキャパについては組み込まれているが、陸側のキャパはどの程度見込まれているか。

確か該当の港はトラックの入口が2つしかなく、搬入等にかかなり時間が掛かったと記憶しており、トラックの積み上げに苦慮しているという話を運送会社の方より伺った記憶がある。

○ 小倉 広島港湾空港事務所長

陸上側の条件については、費用便益の計算において考慮していません。

岸壁が完成し、貨物量が増えていくと想定しておりますので、港湾管理者の広島県等と港

全体のあり方などについて検討していく必要があると考えております。

◎ 進士 委員長

本事業について、当委員会としては「継続」という対応方針（原案）は妥当と判断する。

報告対象事業

【天神川直轄河川改修事業】

【江の川直轄河川改修事業】

【旭川直轄河川改修事業】

◎ 進士 委員長

気候変動を考えると、豪雨災害がさらに頻発化することは容易に想定される。

手戻り手遅れ等がないように、整備を進めてほしい、というような意見はあったか。

○ 向田 河川計画課長

明日の旭川を語る会では、委員より上流の旭川ダムの整備を早く具体化して進めて欲しいという意見や、豪雨災害が頻発化する中で河川改修を実施している一方で環境整備は疎かになっているのではという意見がありました。国土交通本省の方で委員会等を立ち上げて検討を進めているところでありますが、上記意見の趣旨としては、河川環境の保全・創出を検討の上で事業を加速化して実施していただきたいということであると認識しております。

◎ 進士 委員長

ハード対策だけでは限界があるのではといった意見は出ていないか。地震時等もそうだが、ハード対策とソフト対策を組み合わせないと対応しきれないのではないかとと思われるが、そのような意見は出ていないか。

○ 向田 河川計画課長

ハード整備に時間を要する場合や施設の能力を上回る洪水への対応として被害の軽減が見込まれる運用や構造の工夫をすることや、ソフト対策としても地域住民の方々と避難に関するタイムラインを作成し、意見交換を実施しながらまちづくりと連携する等、あらゆる関係者が協働して進めていくということを整備計画の中に明記しております。

◎ 進士 委員長

災害時には、メディアで大きく報道されるが、全員が知っているかという知らないことも結構あると感じている。

伝えたい情報を伝えたい人に伝えることは管理者の方々の重要なテーマになるのではないかと考えている。

○ 向田 河川計画課長

マスコミと意見交換の場を持ちながら、どのように情報発信をすれば伝わりやすいか等、工夫して対応していきたいと考えています。

◎ 藤原 委員

テレビを見ていない方も居るため、配信等も活用して、メディアとしても安心安全情報、防災減災情報というのを積極的に発信していきたいと考えている。

○ 深井 副局長

現在、政府全体でも一般の方への事前警報の出し方が課題となっているところです。気象庁や河川管理者等も最近は連携が取れるようになってきたところだが、情報の名前の付け方等で微妙に異なっている部分もあり、そういったことが分かりにくい要因になっているのではという意見も出ているところです。

現在、関係機関が呼び方等も含めて検討を始めていると聞いています。

◎ 進士 委員長

他に意見等はないようなので、本報告案件に係る質疑応答は終了とする。

報告対象事業

【千代川総合水系環境整備事業】

【日野川総合水系環境整備事業】

【旭川総合水系環境整備事業】

【高梁川総合水系環境整備事業】

【芦田川総合水系環境整備事業】

【江の川総合水系環境整備事業】

【小瀬川総合水系環境整備事業】

【佐波川総合水系環境整備事業】

◎ 山口 委員

非常に良いと思う。

河川改修において、環境教育のために親水性を上げたり、ワンドやたまりの整備をぜひ進めていただきたい。

◎ 進士 委員長

かわまちづくり登録のやり方としては市町村から国へ申請し、採択されたらその事業が始まるという認識で良いか。

○ 松本 河川環境課長

「かわまちづくり支援制度」というものがあり、平成21年度から始まっておりまして、地元の市町村や民間企業などの方々が、「河川空間」と「まち空間」を融合して魅力的なまちづくりに繋げていきたいというような希望を持たれた際には、推進主体となる市町村等と河川管理者が協議して共同で「かわまちづくり計画」を作成します。

それを本省で地域の熱意や実現可能性などを勘案して登録をする流れとなっています。

◎ 進士 委員長

登録をすると支援補助金がいただけるという認識で良いか。

○ 松本 河川環境課長

河川管理者の立場で河川管理施設の整備等でお手伝いをし、市町村において出来上がった空間を上手く活用して地域の活性化に繋げられるような整備を行うなど、両者が互いに相乗効果で win-win となるような整備を進めていくということがこの制度の趣旨です。

◎ 進士 委員長

環境整備の率はどの程度か。

○ 松本 河川環境課長

国が 50% で県が 50% です。

◎ 進士 委員長

河川敷の中にトイレ等を作ったとき、洪水等により流されるといった可能性はあるのか。

○ 松本 河川環境課長

洪水時に流されないように、移動ができるトイレ等を設置するようになります。

◎ 進士 委員長

他に意見等はないようなので、本報告案件に係る質疑応答は終了とする。

－ 以 上 －